

令和5年 月 日

新潟市中学校体育連盟会長 様

中学校長 氏名 公印

指 導 者 承 認 書

下記の者を、第64回新潟市中学校体育大会への指導者としての参加を承認いたします。

競 技 名	
氏 名	(男 ・ 女 歳)
職 業	
勤 務 先	

* 記入上の注意

○この承認書は、大会に当該校の校長・教員以外の方を登録する場合に、参加申込書と一緒に提出していただきます。

県大会への外部引率者の特例細則

本細則が適用されるのは、学校事情により校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に保護者や外部指導者の引率を認めるものではない。

なお、郡市大会、地区大会についてはそれぞれの細則によるものとする。

- (1) 適用が認められるのは、学校規模や教職員数、または特別な学校事情により、どうしても校長・教員・部活動指導員が引率できない場合とする。
- (2) 保護者や外部指導者の引率は全競技で認める。なお、引率する外部指導者には監督の資格を認める。ただし、その場合は、大会の競技役員や審判等に協力することを原則とする。
- (3) 本大会及び上位大会への参加申込手続きの責任は学校にあり、その手続き（大会参加に必要な書類の記入及び提出）並びに引率者・生徒への大会参加にあたっての指導は校長が行う。
- (4) 保護者や外部指導者が引率する場合は所定の手続きが必要である。
「保護者・外部指導者引率報告書」を県大会申込と同時に提出する。
外部指導者については従来の外部指導者承認書も同時に提出する。
- (5) 引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ、生徒は失格となることもある。

引率上の留意点・大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

- (a) 引率上の責任は校長にあるが、必要に応じ引率者、生徒共に任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、あくまで引率者が行い、費用についても引率者負担とする。
- (b) 引率に係る費用は、引率者が負担する。
- (c) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
- (d) 引率者は、引率業務が終了した時点で、その報告を当該校に行う。
- (e) その他、引率に必要な事項を指導する。

② 大会会場における留意点等

- (a) 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
- (b) 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- (c) 打合せ会等に参加し、大会運営に協力する。

* この規定は、平成14年5月24日から施行する。

* 令和4年12月1日 改訂

* 令和5年2月20日 改訂

年 月 日

新潟市中学校体育連盟会長 様

学校長 氏名 印

保護者・外部指導者引率報告書

下記の者を新潟市中学校体育大会の引率者として認め、本校生徒を大会に参加させることを報告します。

競 技 名		参加種 目	
参加生徒氏名	(男・女 年)		
引率者氏名	(男・女 歳)		
生徒との関係	保護者・外部指導者・その他 ()		
緊急連絡先電話番号			

(注)

- 1 この報告書は、大会の参加申込書と同時に提出していただきます。
- 2 外部指導者が引率者の場合は、別に外部指導者承認書の提出が必要です。
- 3 保護者・外部指導者の引率は全競技で認めます。

新潟県中学校総合体育大会に関わる合同チーム編成規程

新潟県中学校体育連盟

「目的」

第1条

この規程は単独チームによる大会参加が困難な学校、チーム、生徒に配慮した救済措置である。従って、勝利至上主義のためのチーム編成は行わない。

合同チームの申請にあたっては、当該生徒や保護者の心情に十分配慮すること。

なお、この規程は地域スポーツ団体等にも適用する。

「承認大会の範囲」

第2条

新潟県中学校体育連盟は、第3条の編成の基準に該当する合同チームにも、新潟県中学校総合体育大会（以下「県大会」という）への出場を認めるものとする。

「編成の基準」

第3条

1 チーム数

合同チームの校数、チーム数制限は設けない。学校は、部活動設置の有無に関係なく、合同チームを申請できる。

2 範囲

同一地区大会に出場するチーム同士で、次の優先順位に従い合同チームを編成する。

①市町村教育委員会等が認める合同部活動

②同一郡市中体連内 ③隣接郡市中体連内 ④前記以外

但し、第3条2の条件を満たすことができない場合に限り、特例の審査を県中体連理事長が行う。

3 種目

合同チームの編成は、当分の間下記の6種目に限定する。

①バスケットボール ②サッカー ③ハンドボール

④軟式野球 ⑤バレーボール ⑥ソフトボール

4 編成可能な人数

それぞれの種目において、出場に必要な最低限の人数を下回ったチームが、合同チームを申請することができる。人数は1年生を含む。

ただし、出場に必要な最低限の人数を満たしている場合でも、学校長（団体代表）が教育的配慮で合同チームの必要があると判断した場合は、申請することができる。その際、理由を申請書に記載すること。

5 編成の特例

編成していく過程で他チームとの合同が困難であると当該中体連・専門部で判断した場合は、特例として、他チームから選手を借りての合同チーム編成を認める。ただし、両チーム生徒、保護者、関係者の意向を尊重し、丁寧な説明を行い、了解を得ること。

「承認の期間」

第4条

承認された合同チームの資格は承認された単年度内であり、全国中学校体育大会夏季大会までの一連の中体連主催大会限りとする。

「承認までの手続き」

第5条

- 1 合同チームを希望する学校の校長（地域スポーツ団体の代表者）は、合同チーム申請書を5月10日までに地区中体連事務局に提出する。また、申請書の写しを郡市長と郡市専門部長に送付する。申請書（写し含む）の提出は、PDFデータを可とする。
- 2 地区中体連事務局は申請のあったチームを一覧にまとめ、地区会長、県・地区専門部と協議し、承認の可否と合同チーム編成を決定する。
- 3 地区中体連会長（事務局）は合同チームの承認可否と編成結果を当該校・団体、郡市長、県中体連事務局に送付する。

「ユニフォームの扱い」

第6条

- 1 保護者の経済的負担、チームの継続性等を考慮し、合同チームでユニフォームを新調することはできるだけ控える。
- 2 該当競技は、合同チームのユニフォームに関する規程を県大会要項に明記する。また、予選大会は、この規程に準ずるものとする。

「監督、および引率の対応」

第7条

監督は、当該校のいずれかの校長、教員、部活動指導員が当たるものとし、引率は出場校ごとに校長、教員、部活動指導員が行うものとする。但し、やむを得ない場合は、校長、教員による代表引率、監督を認める。

地域スポーツ団体等については、指導資格等を有する者が監督をし、責任ある代表者が引率を行うものとする。

「チーム名」

第8条

- 1 出場する当該チームのチーム名を連記する。
- 2 チーム名の順番は、当該で話し合い、定める。
- 3 上記1・2の運用が難しい場合は、当該チーム、当該中体連・専門部で協議し決定する。

「大会参加申し込み手続き」

第9条

大会参加申し込み手続きは、当該チームの校長、代表者が承認の上、どちらかが行う。

◎ 附 則

- 1 平成14年 4月 1日から施行する。
- 2 平成14年12月13日一部改定（大会参加条件一部抹消）
- 3 平成17年12月 8日一部改定
- 4 平成25年 5月15日一部改定（第3条 1校数）
- 5 平成25年12月 5日一部改正
- 6 平成27年12月 3日一部改定
- 7 平成29年12月 7日一部改定（第9条追加）
- 8 平成30年 3月 9日一部改定（条文整理）
- 9 平成30年12月 6日改定（郡市大会廃止に伴う改定）
- 10 令和 4年12月 1日改定

令和 年 月 日

_____地区中学校体育連盟会長 様

_____中校長（団体代表） _____ 印

令和 年度 合同チーム申請書

1 種目

<input type="checkbox"/>	バスケットボール男	<input type="checkbox"/>	バスケットボール女	<input type="checkbox"/>	サッカー
<input type="checkbox"/>	ハンドボール男	<input type="checkbox"/>	ハンドボール女	<input type="checkbox"/>	軟式野球
<input type="checkbox"/>	バレーボール男	<input type="checkbox"/>	バレーボール女	<input type="checkbox"/>	ソフトボール

※ 申請種目に○をつける

2 チーム所属人数

1年	2年	3年	合計

3 所属人数が以下の人数を満たしている場合は、合同チームを希望する理由を記載すること。

バスケットボール：5人 サッカー：11人 ハンドボール：7人
軟式野球：9人 バレーボール：6人 ソフトボール：9人

承認可否通知

令和 年 月 日

_____中学校長（団体代表者） _____ 様

合同チームを

承認します

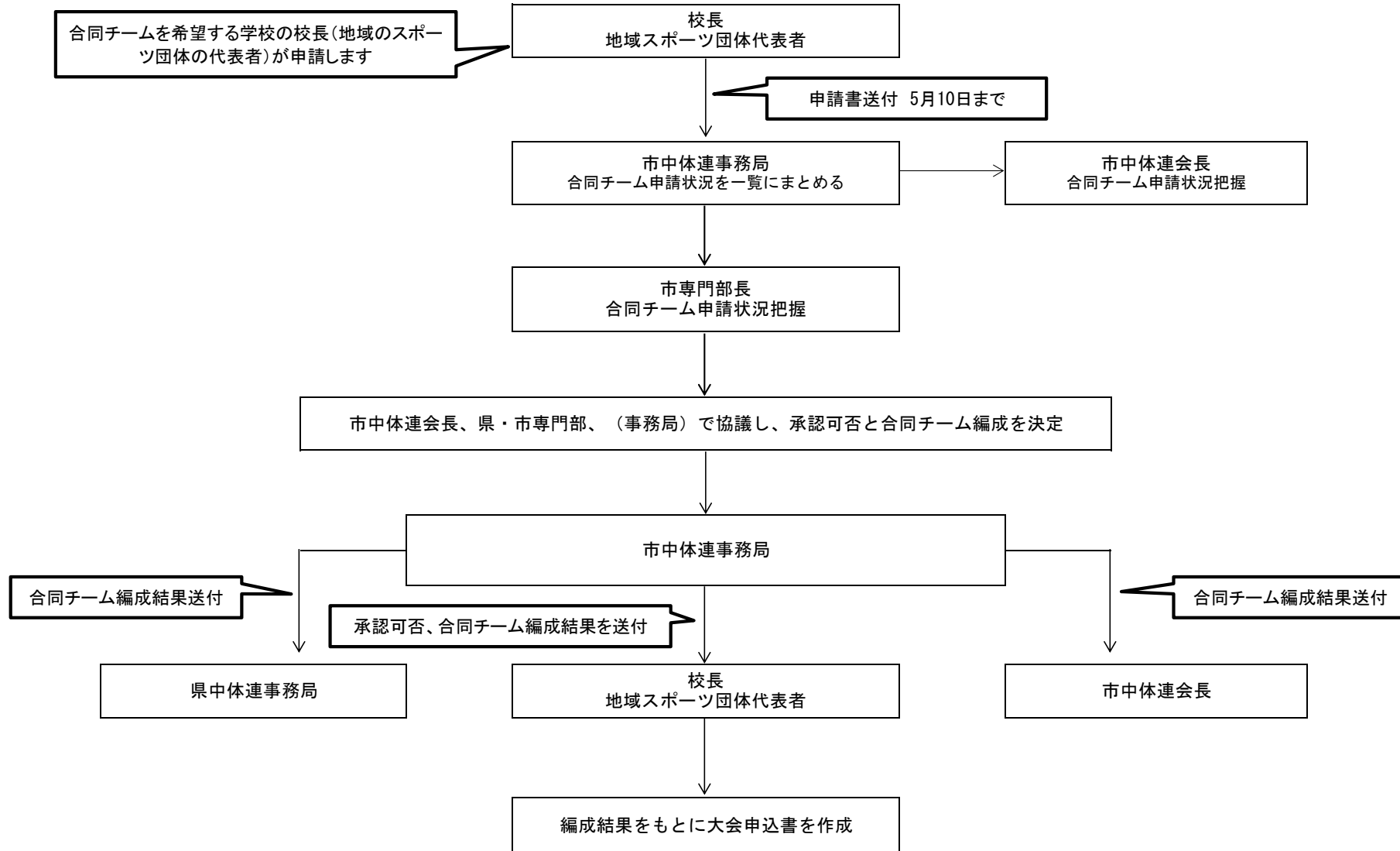
承認しません

なお、合同チーム編成結果については、別途連絡します。

_____中学校体育連盟会長 _____ 印

合同チーム編成の手続きフロー（新潟市）

新潟市中学校体育連盟



※申請書（写し含む）、結果通知はPDFデータを可とする